

個別事業に対する意見について

資料2

1 排出抑制・資源化計画

個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
ごみに関する情報の周知	ごみ出しガイド・分別カレンダーの各戸配布	継続	○ 実施中	ごみの出し方ガイド、分別カレンダーを組回覧により、全戸配布。また、公共施設(市役所、各公民館、駅連絡所等)に設置、HP掲載。	①品目別を細かく書いた表があるとよい。例えば、ハンガー(木製でありながら、金属部分のあるもの)は迷うことがある。 ②分別カレンダーが今年度変更になり、利用しやすいようになった。ニーズに合わせ、見直していくことが大切。	①「ごみと資源の分け方・出し方」に問合せの多い品目のリストを五十音順で掲載している。今後も、問合せが多い品目については、冊子の改定時に追加していきます。 ②今後も、市民にわかりやすいカレンダーとなるよう、改善をしていきます。
	ホームページや広報等を活用した情報発信	継続	○ 実施中	広報紙、ホームページ、ごみの出し方ガイド、減量通信等で情報発信。	①自治会への回覧として、情報発信するのも良いが、内容によってはタウンニュース等の利用も良いのではないかな。	①広く市民に周知したいものについては、市の広報以外に、タウンニュースに掲載を依頼しています。また、市では、動画配信サイトやツイッター等のSNSの利用も開始しているため、さまざまな媒体をとって情報発信を行っています。
	自治会未加入市民等に対する啓発媒体の充実	強化	○ 実施中	「自治会加入のしおり」と合わせ、分別カレンダーや出し方ガイドを配布。平成24年度から、ごみの処分の仕方のチラシを配布。	①強化賛成です。自治会未加入者のマナー向上を期待しています。	①市内の不動産管理会社・オーナーを対象にしたごみ収集場所の適正管理に関する説明会を実施予定であり、今後も強化していきます。
	転入者に対するごみ出しルールの周知徹底	継続	○ 実施中	不動産業者と連携し、出し方ガイドや分別カレンダーを配布。平成24年度から引っ越し時のごみの出し方チラシの配布を実施。	①きめ細かい対応がされているようだが、チラシ等で周知するだけでなく、廃棄物減量等推進員や自治会等の協力を得て、周知徹底を図る。	①市内の不動産管理会社・オーナーを対象にしたごみ収集場所の適正管理に関する説明会を実施予定であり、今後も強化していきます。また、毎年、全自治会の会長と廃棄物減量等推進員を対象とした説明会を開催しており、希望のある自治会には出前講座により、ごみ出しのルールの徹底を図っています。
	外国人に対する母国語の分別カレンダーの配布	継続	○ 実施中	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語を配布中		
	読みやすく充実したごみ減量通信の発行	強化	○ 実施中	表やグラフ、数値などを組み入れ、市民の方が見やすいように記事を作成。	①紙面だけでなく、個人の意識により取り組みも個人差があるので、9のイベントでの啓発のように各種イベント等でPRしたり、団体等の協力を得たりできると良い。	①今後も、各地区のふれあいまつり等、各種イベントによる啓発を継続して実施していきます。
	マイバッグ運動等ごみの排出抑制の取組	強化	○ 実施中	各種イベントでの啓発活動実施中。市民の日アンケート及びマイバッグ無料配布。	①スーパーなどで、段ボールでの買い物商品のお持ち帰りしていますが、家庭に運ぶだけなら、運んだあとは資源ごみとなるだけです。マイバッグ運動の推進とお店側での対応として段ボールの供給を控えていただき、店側で再資源化していただく、秦野市商店会連合会、秦野市大型店連絡協議会への提言としてはいかがでしょうか。	①店側で段ボールを資源化するのも、買い物商品を段ボールで持ち帰った場合でも、適正に資源として分別して出してもらうことにより、資源循環は守られると考えます。マイバッグの推進を続けるとともに、分別を徹底し、資源化を図るよう市民に呼びかけていきます。
	生ごみ水切りの徹底と資源意識の醸成	継続	○ 実施中	市内各種イベント、HP、ごみ減量通信等で啓発中。	①集合住宅、アパート等の掲示板に貼るようしてほしい。生ごみの水は収集場所の衛生にも影響します。もっと啓発してほしい。脱水(水分を減らす)と食材の無駄づかいの啓発で、相当軽減できることと考えます。生ごみ減量の仕方をまとめてパンフレットの作成配布、HPへのアップ(減量ができないと有料化への移行を行うこと)の周知:ごみ処理費用と減量による効果を伝える)	①現在作成しているごみ減量パンフレットを、「ごみカレンダー」や「分け方・出し方ガイド」と同様、不動産業者と連携し、集合住宅やアパート等にも配布し、減量方法等の周知に努めます。
自己評価	<p>・3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するためには、市民一人ひとりの取り組みが重要である。</p> <p>・本市では、7分別22品目のごみと資源の分け方・出し方を説明したガイドブックを組回覧により、全戸配布するとともに、自治会未加入の市民(転入者含む)に対しては、「自治会加入のしおり」と合わせて、平成24年度からごみの処分の仕方や引っ越し時のごみの出し方のチラシを配布している。</p> <p>・ごみの減量・資源化に対する市民の意識を高めるため、ホームページ、ガイドブック、ごみ減量通信等でお知らせするとともに、市内の各種イベントにて、マイバッグの無料配布や生ごみ水切りの徹底を呼びかけている。</p> <p>・これまでの周知・啓発活動は、一定の成果を上げていると考えるため、事業の継続または強化して取り組みたい。</p>					
個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
自治会や地域との連携	廃棄物減量等推進委員等との連携	強化	○ 実施中	各地区で説明会を実施していたが、平成27年度から、多くの人が参加しやすいよう、防災課の講演会と合わせて、文化会館で全地区を対象として説明会を実施。定例連絡票での情報交換(年2回)。	①委員を通じて、自治会内での減量取組を推進するために、委員への教育を行う。各委員が、廃棄物の減量、分別の広報資料を把握、理解して、自治会の皆さんに説明会を開催できるレベルにする。	①毎年、全自治会の会長と廃棄物減量等推進員を対象とした説明会を開催しており、希望のある自治会には出前講座により、ごみ出しのルールの徹底を図っています。
	地域と一体となった美化活動の展開	継続	○ 実施中	ごみゼロクリーンキャンペーン、市内一斉美化清掃等を継続的に実施中。	①自分の地域に目を向け、住民が一体となり、美化清掃に取り組むことは地域のつながり上も良いので、子供たちも一緒に行けるよう、学校等とも連携を図り、(安全面を確保できる年齢)行えると良いと思います。	①ごみゼロクリーンキャンペーン、市内一斉美化清掃とともに、各小中学校への参加を呼びかけをしています。また、子ども会が主催して、ごみゼロキャンペーンを実施していることから、今後も継続的な支援を続けていきます。
自己評価	<p>・自治会や地域との連携を図るため、廃棄物減量等推進員に対し、説明会を実施しているが、平成27年度から多くの方が参加しやすいよう、防災課の講演会と合わせて文化会館で全地区を対象として開催予定。</p> <p>・ごみゼロクリーンキャンペーンや市内一斉美化清掃をとって、地域と連携した美化活動やボランティアの育成に取り組んでいる。</p> <p>・地域と連携した美化活動、ボランティアの育成は事業の継続、廃棄物減量等推進委員への説明会については、今年度の実績を参考に、より多くの方が参加できるよう強化していきたい。</p>					

個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
14	環境教育・環境学習	強化	○ 実施中	市内各小学校の4年生に対し、「ごみの話」として、秦野市のごみの歴史や分別の仕方等の、ごみに関する授業を実施している。また、環境保全課と連携し、出前講座「はだのエコスクール」として、依頼のあった幼稚園・こども園等に、「わかるンジャー」の公演や小学校6年生を対象に「3Rの推進について」の講義を実施している。	①ごみ処理場の見学も含めて実施してほしい。 対象学年を下げて、その学年にあった話をし、また、クリーンセンターの見学でごみの収集状態を知ってもらい、目で見た授業をしてほしい。 廃棄物減量等推進委員を活用して、出前事業で、ごみ減量活動の推進、または清掃ボランティアのように「ごみ減量ボランティア」を組織化して活動していただく。	①夏休みに子供たち向けに、環境衛生組合と共催でクリーンセンターの見学を実施しています。 また、各小学校ごとにも、見学の受け入れをしています。
15				ごみや環境に関する環境学習・研修会の開催	強化	○ 実施中

自己評価

- ・環境教育としては、幼少期からのごみの減量等に対する意識付けは重要である。本市では、幼稚園・保育園の園児に対し、「資源とゴミをわかるンジャー」と称した劇を実施し、ごみの減量や分別の大切さを伝えている。
- ・市内各小学校4年生を対象として「ごみの話」の授業を実施するとともに、小学校6年生や依頼のあった中学校に対して学習会を実施しており、今後も機会を捉えて継続的に環境教育の場を提供していきたい。

個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局		
16	市民活動への支援	継続	○ 実施中	ごみ減量通信を活用して参加呼びかけの実施。	①奨励金がPTA活動に役立てられるのは良い。子供たちも一緒に参加できると分別、リサイクルへの意識も高まっていくのではと思う。	①資源回収に参加することにより、ごみの資源化に対する意識を高めてもらうため、今後も支援を継続していきます。		
17				集団資源回収奨励金の交付(活動支援)			資源回収を実施した団体の申請に基づき、資源回収で集めた資源の重さにより奨励金を交付(4円/キログラム)。	
18	市民活動への支援	継続	○ 実施中	要綱の改正し、平成26年度から非電動式生ごみ処理機も補助対象とし、処理機の拡充を図っている。(購入費の1/2 上限4万円)	①PRを促進してほしい。 生ごみ処理機のデモンストレーションも含めてお願いします。	①各種広報媒体によるPRを実施しているが、ディスプレイの設置も補助対象となったことから、各ハウスメーカーの展示場に補助制度のチラシの設置を依頼するなど、さまざまなPR方法を取り入れ、普及を促進していきます。		
20				取り組みやすい生ごみ減量法の周知	強化	○ 実施中	平成26年度にDVDを作成し、各公民館、自治会、小中学校に配布し、啓発活動を実施。平成27年度には、小冊子を発行予定。 ①DVDの配布後の活用はなされているのでしょうか。 脱水(水分を減らす)と食材の無駄づかいの啓発で、相当軽減できることと考えます。生ごみ減量の仕方をまとめてパンフレットの作成配布、HPへのアップ(減量ができないと有料化への移行を行うこと)の周知:ごみ処理費用と減量による効果を伝える)	①DVDは、全自治会に配布し、廃棄物減量等推進員をととして、自治会の会議等の場で、活用しています。また、現在作成中のごみ減量パンフレットを全戸配布することにより、減量方法を広く市民に周知していきます。
21				不用品交換制度によるリユース(再使用)の促進	継続	○ 実施中	各家庭で不要になった生活用品等をHPで紹介し必要とする方に譲渡している。写真を掲載するなどして、より引き取り手がわかりやすい体制をつくり、リユースを促進していく。	①拠点となる場所(店舗など)が設置されないだろうか。 ②どの程度活用されているのでしょうか。

自己評価

- ・市民活動への支援のうち、生ごみ減量の強化策の一環として、従来の生ごみ処理機購入への補助金に、新たに補助対象として、平成26年度から、非電動式生ごみ処理機(コンポスト等)を加え、補助対象を拡充した。
- ・取り組みやすい生ごみ減量法の周知として、平成26年度に市独自でDVDを作成し、市内各公民館、自治会、小中学校に配布し、啓発活動を実施。
- ・各家庭で不要になった生活用品を、必要としている市民に紹介し、再使用を促進する不用品交換制度や資源回収した団体に対する奨励金交付は継続して取り組んでいきたい。

個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
23	生ごみ分別収集モデル事業	強化	△ 検討中	生ごみと牛糞と混合させ、堆肥化を図る実証実験を農産課と共同実施したが、安定利用は不可能であった。	①モデル事業として生ごみ分別収集を行い、取り組み検証ができたことは一歩ステップアップしたと思う。しかし、処理能力、コスト面、製品化には課題が残るとのこと。残念な結果だが、生ごみについては今後も他のごみと分別して考えられると良い。	①現在、大型生ごみ処理機でできた堆肥化物は、協力自治会への配布やイベント啓発時に配布していますが、来年度以降も、生ごみ分別収集協力自治会を増やしていくことから、堆肥の活用方法に関しては、引き続き、検討していきます。

自己評価

- ・導入している大型生ごみ処理機の処理能力上、現在生ごみ分別回収に協力いただいている約900世帯を超える生ごみの処理は困難な状況である。現在の大型生ごみ処理機による堆肥化のコストが年間約1,300万円かかり、本市の全世帯の約1.2%に当たる約900世帯しか賄えていない状況から、費用対効果を検証し、今後の事業の進め方について検討する必要がある。
- ・生ごみの安定的な堆肥化ルートを確立するため、農産課と共同で実証実験を実施したが、家庭から出される生ごみには、不純物が混入していることや、内容物にばらつきがあり安定した成分にならない等の理由で製品として扱うことは困難であった。

	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
28		プラスチック製品の資源化の研究	継続	○ 実施中	資源化技術の研究及び安定した処理ルートの確立を国に要望する。	①可燃ごみに含まれる、プラスチック類は分別により再資源化が可能と考えます。分別が増えますが、現状の可燃プラスチックを調査して、内容把握して、再資源化を検討してはどうか。	①製品プラスチックに関しては、プラスチックの種類が多様であり、材質が均一でないことから、現在は可燃ごみとして処理しています。資源化システムの構築など様々な問題があるため、安定した処理技術・ルートの確立を国に要望していきます。また、一部の製品プラスチックを自治体独自で資源化している事例もあることから、そういった事例を参考に資源化策を検討していきます。
30	資源化施策の継続及び拡充	草などの植物性廃棄物の資源化の研究	未実施	× 未実施	剪定枝に加え、草などの植物性廃棄物についても、堆肥化など、さらなる資源化について研究していく。	①草は生ごみと分けて是非実現してほしい。生ごみを減らすことにもなる。剪定枝のチップ化もされていると思うが、農家から出る大量の剪定枝なども含め検討していただけたらありがたい。今は、焼却したり、畑の隅に置いたり、将来はチップ化する機械を購入することも考えている。購入に当たって、補助等があると助かるのだが。(焼却も近隣の迷惑を考えるとままならない状況にある)堆肥化の検討に加えて、バイオマス発電、ガス化発電の可能性も検討してはどうか。	①草類の資源化のはじめとして、来年度から公共施設から出る草類の資源化を実施する予定です。その結果により、順次家庭から出る草類の資源化を導入していきます。農家から出る剪定枝は、事業系の廃棄物となるため、事業主に適正な処理をお願いしているところです。事業者に対し、資源化できるものについては、積極的に資源化をしていただくよう、指導マニュアル＝ハンドブックの見直し、指導を強化していきます。

自己評価

- ・従来費用を負担して処分していたペットボトルを、平成24年度からペール化することにより、有償物として資源化している。
- ・従来粗大ごみとして処分していたものうち、平成25年度から木質部分を分別し、チップ化することにより、有償物として資源化している。
- ・従来不燃ごみとして処分していたものうち、小型の電気電子機器については、平成26年度から有償物として資源化している。

	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
31		指導マニュアル配布による適正排出の啓発	継続	○ 実施中	事業系ごみの適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、指導マニュアルを配布している。	①事業者のごみの全体に対するパーセントも含めて教えてください。 ②事業者への指導マニュアル＝ハンドブックの見直しを行うとありますので、分別と再資源化について内容を強化していただきたい。メリットの解説を十分に行う。	①ごみ排出量(資源物除く)42,464トンに対する事業系ごみは、8,432トンと19.9%を占めており、近年増加傾向にあります。 ②ハンドブックの見直し、抜き打ち検査の強化、多量排出事業者を対象とした研修会を実施することにより、指導を強化していきます。
33	事業者への指導	多量排出事業者に対する個別指導	強化	○ 実施中	計画とマニフェスト(実績)の差が多い事業者に対し、個別指導を強化していく。	ゼロエミ達成事業者にはグリーン事業者認定を行う。(インセンティブの検討が必要かも)	ゼロ・エミッション制度に関しては、他自治体等の先進事例を参考に、インセンティブの方法などを含め、今後研究していきたい。
34		事業系ごみの資源分別の徹底	強化	○ 実施中	業務用生ごみ処理機の設置及び資源ごみの分別の徹底を指導していく。ハンドブックの見直しを実施する。	事業者への指導マニュアル＝ハンドブックの見直しを行うとありますので、分別と再資源化について内容を強化していただきたい。メリットの解説を十分に行う。	ハンドブックの見直し、抜き打ち検査の強化、多量排出事業者を対象とした研修会を実施することにより、指導を強化していきます。
36		ごみを出さない事業活動への転換促進	継続	○ 実施中	過剰包装の抑制、店頭回収等、再生資源の利用、事業系生ごみの資源化の促進等、ごみを出さない事業への転換を呼びかけていく。	ゼロエミ達成事業者にはグリーン事業者認定を行う。(インセンティブの検討が必要かも)	ゼロ・エミッション制度に関しては、他自治体等の先進事例を参考に、インセンティブの方法などを含め、今後研究していきたい。

自己評価

- ・事業系の一般廃棄物については、ここ数年増加傾向にあることから、「事業者のためのごみ減量ハンドブック」の見直しを実施する。
- ・事業系一般廃棄物を月2トン以上排出している多量排出事業者が提出する一般廃棄物搬入計画表とマニフェスト(実績報告)を検証し、計画と実績に著しい乖離がある事業者に対して、指導を強化していく。
- ・個人商店等の小規模事業者に対しては、少量であっても事業系一般廃棄物として処理するよう引き続き指導していく。

	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
37	家庭ごみの有料化の検討	指定ごみ袋等による有料化の導入検討	継続	△ 検討中	指定ごみ袋等による有料化の導入検討	別紙のとおり	有料化に対する市民の理解、導入の時期、方法等、さまざまな観点から検討を続けていきます。

自己評価

- ・引き続き、家庭ごみの排出抑制、資源化に努めた上で、減少しない場合は、有料化している他市の状況や本市の財政状況等を勘案し、検討したい。

## 2 収集運搬計画

45	収集運搬体制	市民ニーズに合った収集運搬体制の実施	継続	○ 実施中	収集場所にごみの排出をすることが困難な高齢世帯等に戸別収集を実施中(ほほえみ収集)。	①ほほえみ収集を利用されている方の件数は？ ②これから高齢者世代が増えると考えたとニーズに合った良い取り組みだと思いが、周知され件数が増えた場合、ボランティアや自治会の協力がより重要になってくると思う。	①平成27年11月末現在で、149世帯です。 ②利用者が増加し、現在の人員で賅いきれない場合には、ボランティアも含めた制度の見直しが必要と考えます。
----	--------	--------------------	----	-------	--	--	---

自己評価

- ・市民ニーズに合った収集運搬を実施するため、対象要件(世帯全員が要介護2以上等)を満たす世帯に対し「ほほえみ収集」として、戸別収集を行っている。
- ・まちの景観維持を目的として、東海大学前駅周辺で夜間戸別収集を実施しており、平成26年度から本町(本町一丁目)地区でも実施している。今後も対象地区を拡大していきたい。

5 その他の計画

	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	ご意見	事務局
54	ごみの不法投棄・散乱防止	関係部署と連携したごみの散乱防止啓発活動	継続	○ 実施中	道路管理課、健康づくり課、環境資源対策課で連携し、駅前(秦野・東海大前・鶴巻温泉)で街頭啓発活動を実施(吸い殻ポイ捨てキャンペーン)。	①モラルの問題なので、小さいころから教育していくことが大切。ごみのない所には捨てにくいので、「地域やボランティア団体の美化活動に対する支援」と合わせ、きれいな町づくりを周知していきたい。	①駅前街頭啓発と同時に、教育の観点からも、エコスクールの実施やごみゼロクリーンキャンペーン、市内一斉美化清掃への参加を呼びかけなど、様々な活動を通じて、ごみに対する意識の向上を目指していきます。
55		散乱ごみについての市民周知	継続	○ 実施中	上記の啓発活動内容を広報媒体にて市民に周知。(タウンニュース、広報)		
57		販売店等に対する飲料用空容器回収箱の設置促進	強化	○ 実施中	販売店及び設置業者に対し、回収容器の設置届出を推進及び指導を行っている。平成27年度から回収容器の設置に対し、パトロールを実施予定。	①自販機の置かれている場所によっては、回収がスムーズに行われると思うが、町中などの場合、買った場所で捨てることは少ないと思う。ただ回収場所が増えれば他の自販機の空容器回収箱を利用できると思うので、設置促進することは有効と考える。	
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関と連携し、散乱防止の街頭啓発活動を実施するとともに、広報等を通じて、市民に周知していく。</li> <li>販売店等に対する飲料用空容器回収箱については、平成27年度から回収容器の設置に対し、パトロールを実施する予定であり、回収箱の設置がない箇所については、事業者への指導を強化していきたい。</li> </ul>						

## 家庭ごみ有料化に係る意見

No.	意見欄
1	<p>時期尚早と考えます。例えば、有料化導入する場合、金額等の設定内容はどうか。生ごみ処理機とディスポーザーの販売利用を推進する。市の負担（予算）もあるのですが、いきなり有料化よりは市民の抵抗は少ない。</p> <p>他県等で行われているごみ袋の販売はスーパー等で販売している。大・中・小で、それぞれ100円、200円、300円が多い。この場合、市の色を決めてはどうでしょう。</p>
2	<p>消費税増税に伴い家計の支出増加が見込まれるのに、ごみ有料化で追い打ちをかけるのは抵抗がある。現在、上地区という山の多い地域に住んでいますが、粗大ごみの不法投棄が後を絶ちません。家電リサイクル法ができ、家電の処分にお金がかかるようになってからというもの、目に見えてひどくなっています。この現状を見ると有料化にすると、私ぐらいとか少しだからといって、コンビニやスーパーのごみ箱に家庭ごみを捨てたり、山に捨てたりといったことが増えるのではないかと考えます。</p> <p>有料化は何のためにやるのでしょうか。ごみ処分にたくさんのお金がかかっていることは分かりますが、まずごみを減らす努力の推進をし、広く現状について知ってもらうことも必要かと考えます。将来を担う子供たちについても同様、年1～2回の“ごみのお話”というレベルではなく、もっと学校全体で考え取り組みを盛んにしていったら、その取り組みは家庭にも伝わり、広く行っていけるものとなるのではとも思います。</p> <p>有料化にした場合、そのお金で何をするかが見えず、不安でもあり、納得できない部分の1つであります。有料化という言葉が先走りしてほしくないです。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢原の90t焼却施設が使用できなくなった場合、はだのクリーンセンターだけでは処理しきれないごみが排出されているという現状を市民が認識し、ひっ迫感を持っているか？丁寧な説明、情報の提供を行い、まずは、さらに減量、分別を徹底しなければという思いを持つことが大切だと考えます。</li> <li>・伊勢原市民と同一歩調がとれるよう連携を。</li> <li>・有料化も減量意識を持つ手段なので、導入時期もここ数年で行えれば良いのでは。藤沢市の例を見ても一定量の減量にはつながるようなので、他の分別回収と合わせ、実施するのも有効かと思えます。</li> <li>・従来どおりステーション回収。指定ごみ袋購入（単純従量制）、資源ごみは無料とし、可燃・不燃ごみ有料。</li> <li>・ごみ問題は、日常生活に密着し、全ての住民に関わることなので、丁寧な取り組みと、なるべく負担の少ない方法、料金設定が望ましいと思う。</li> </ul>
4	<p>収集ごみ量の減少は、私たち市民にとってどのようなメリットに結びつくのかを具体的に広報等で知らせてもらうことが大切だと思います。私が、家庭ごみの有料化導入に賛成の理由の一つとして、ごみに対する意識を少しずつ変えてもらいたいということです。これには時間がかかりますが、前述したように行政側の取組も必要と考えます。</p> <p>矛盾しますが、高齢社会、年金の減少、消費税のアップなどを考えますと、1円でも出費するのは難しい現実がありますが、それでも社会全体の動きの中で循環するための一つの方法として、有料化がこれからの時代にプラスになると信じています。</p>

## 家庭ごみ有料化に係る意見

No.	意見欄
5	<p>全国や県内市町村の動向、また、ごみ減量化上の効果など、反対する理由がない。導入時期については、住民説明会等、周知の期間を十分にとった上で、現実的かつ速やかな時期とすべき。</p> <p>藤沢市や鎌倉市など、併せて戸別収集の導入（またはその検討）を行っている。有料化の検討の際には、同時に議論すべき。</p>
6	<p>伊勢原清掃工場が耐用年数を迎える平成30年まで期間がない。資源化対策で家庭ごみを減らす手段も頭打ちとなった現状では、ごみを減らすには有料化が一番と考えざるを得ない。早く有料化して、クリーンセンターの処理能力だけで賄える量に達するか否か確かめて欲しいところです。なお、有料化による減量が効果を発揮する金額等も十分他市に学んで決定してもらいたい。</p>
7	<p>基本的に反対する理由はありませんが、下記のとおり若干疑問があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化の理由として焼却施設の切迫という事が挙げられていますが、では、有料化すれば将来的にその問題が解決されるのかどうか。</li> <li>・有料化された場合の（手数料）収入の使途について。試算額とどこにどれだけの金額を使い、その結果がどうなるのか、あるいは何を指すのかという点についての疑問。</li> </ul>
8	<p>排出量の数値が減少してきている現状では値上げに対しての市民の理解は難しいのではないのでしょうか（私自身どうしてと思いましたが）。はだのクリーンセンターだけの処理能力を考えれば、将来的には有料化は仕方ないと思われれます。また、本市だけでなく二市組合での減量の取り組みや有料化に対する対策がどうなっているか知りたいところです。</p> <p>これからもごみ減量に対する呼びかけを市民にしていかなければいけないと思います。</p> <p>例 ①収集場所に減量の呼びかけするものをつける。          ②はだのクリーンセンターの見学会（ごみ減量に関係している人、団体等）。目で見てごみの現状を知ってもらうことと思います。</p>

## 家庭ごみ有料化に係る意見

No.	意見欄
9	<p>1 本市では、～市民の意識改革で環境先進都市を目指して～のスローガンがあり、「循環型社会の形成」を目指す基本理念の目的達成のために、3Rの推進は必要で、その一つの方法として、家庭ごみ有料化は有効な手段であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出者の意識変化、行動変化としての期待。</li> <li>・有料化による費用負担を軽減しようとするインセンティブが働く。</li> <li>・再資源化（資源ごみ）への取り組みが進む（有料化ごみの減量）。</li> </ul> <p>2 有料化制度にもよるが、排出者負担が明確になり公平性が確保できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量に応じて課金する方式。</li> </ul> <p>3 導入の説明を通じて、循環型社会の重要性を理解していただき、持続可能な社会の構築に寄与できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会への移行の意識改革となり、持続可能な社会形成への一歩となると考えます。</li> </ul> <p>4 有料化による発生抑制と費用負担により財源確保に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生抑制により焼却施設、最終処分場など処理施設への費用抑制に寄与する。</li> <li>・本市の人口推移の見通りにより、人口減による財源の減少が明らかであり、財源確保（ごみ処理費用）の一つの方法として適正と考えます。</li> <li>・現有処理施設での維持が可能になる。</li> </ul> <p>導入時期</p> <p>1 最短で2年後、3年先ぐらいの導入と考えます。</p> <p style="padding-left: 20px;">導入ステップを考えると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前検討：現状把握の課題は整理されていると思いますが、住民意識の把握はこれからだと考えます。</li> <li>・制度設計：有料化の仕組みづくり</li> <li>・住民への説明：有料化の円滑な導入のための活動</li> <li>・実施：トライアルを含め、継続的な広報、課題の把握</li> <li>・評価・見直し：定期的な評価と改善</li> </ul> <p>その他</p> <p>1 有料化による収入の用途を明確にして、市民への還元を検討願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集業務のサービス向上、高齢者への配慮（戸別収集など）</li> <li>・再資源化の技術開発・対象の拡大への投資など</li> </ul> <p>2 人口減、家庭ごみ減となりますので、制度の見直しをタイムリーに行い、有料化負担の適正化をお願いしたい。</p> <p>3 家庭ごみだけでなく、事業系一般廃棄物への同様の取り組みを適用していただきたい。</p>